

令和3年度当初予算知事審査における主要な議論

(企業局)

水道用水供給事業(収益的支出)(水道1)

知事 ハツ場ダム水源地域整備事業については、これまで関係都県間において、事業開始の際に決定された利水のみ割合に基づいて事業費を負担してきた。その割合により事業費を負担する方が妥当と考える。

担当部局 国と関係都県間において決定された負担割合でなく、事業開始の際に内部で合意形成し、ハツ場ダム本体の建設費負担割合に即した治水と利水の受益に応じて一般会計と企業会計の負担割合を別に決定している団体もある。治水と利水の受益に応じた割合で一般会計の負担をお願いしたいと考えている。

知事 その団体は、関係都県間において決定された負担割合に対して、事業開始の際に内部で特例措置を決定したということではないのか。

今の段階の見解としては、事業開始の際に決定された割合により事業費を負担することが妥当と考える。

担当部局 了解した。

令和 3年度予算見積調書

課室名 : 財務課
 担当名 : 予算・契約・出納担当
 内線 : 7021

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
1	水道用水供給事業 (収益的支出)			水道用水供給事業	事業費	営業費用外	原水及び浄水費 配水及び給水費外	水道用水供給事業 (収益的支出)		
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	水道法				宣言項目 分野施策	020414 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進		
1 事業の概要 水源を河川表流水に求め、水需要増大への対応及び地盤沈下を防止するための事業で、現在、大久保浄水場(さいたま市)、庄和浄水場(春日部市)、行田浄水場(行田市)、新三郷浄水場(三郷市)及び吉見浄水場(吉見町)の5か所の浄水場から55団体58市町へ水道用水の供給を行っている。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 事業収益 (ア) 営業収益 給水収益、受託工事収益(水道管移設工事等)等 48,627,651千円 (イ) 営業外収益 長期前受金戻入、一般会計補助金等 43,481,310千円 (ロ) 特別利益 5,146,340千円 1千円 イ 事業費 46,767,710千円 (ア) 営業費用 浄水場の維持管理費、減価償却費等 42,980,937千円 (イ) 営業外費用 支払利息、消費税等 3,746,772千円 (ロ) 特別損失 1千円 (ハ) 予備費 40,000千円						
2 事業主体及び負担区分 既設送水管の撤去費 (国1/4・県3/4) JICA草の根技術協力 (JICA10/10) その他 (県10/10)				(2) 事業計画 ア 給水団体数 55団体 イ 年間総給水量 634,538,000m ³ ウ 一日平均給水量 1,738,460m ³						
3 地方財政措置の状況 一般会計補助金(利金分 361,119千円)のうち、1/2が基準財政需要額に算入される。				(3) 事業効果 水需要増大への対応及び地盤沈下の抑制防止						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×265人=2,517,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		給水収益	受託工事収益	補助金	長期前受金戻入	その他収益	内部留保資金	一般会計補助金		
決定額	46,767,710	43,121,932	282,120	37,560	4,380,616	80,523	△ 1,496,160	361,119	△ 1,195,629	
前年額	47,963,339	43,214,015	441,498	3,932	5,099,216	86,328	△ 1,289,817	408,167		